

# 平成27年度第2回 福崎町地域公共交通会議次第

日 時 平成28年1月27日(水)15:00～

場 所 福崎町サルビア会館

2階 講義室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) バス運行社会実験について

(2) その他

5 閉 会

# 福崎町地域公共交通会議委員名簿（順不同）

（平成28年1月20日現在）

## ■委員

	区 分	役 職 等	氏 名	備 考
1	学識経験者	兵庫県立大学名誉教授	松 本 滋	
2	住民又は利用者	福崎町区長副会長	中 塚 幹 男	
3	住民又は利用者	福崎町老人クラブ連合会長	藤 岡 修	
4	必要と認める者	福崎町商工会長	谷 口 守 男	
5	運送事業者等	JR西日本福崎駅 副駅長	植 村 貢	
6	運送事業者等	神姫バス株式会社 姫路営業所長	魚 谷 観	
7	運送事業者等	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	中 澤 秀 明	
8	運送事業者等	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長(神崎交通有限公司)	依 藤 義 光	
9	運送事業者等	神姫バス労働組合 書記長	細 見 浩 司	
10	神戸運輸監理部	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	清 水 俊 博	
11	姫路土木事務所	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整所長補佐	作 田 良 文	
12	警察関係	福崎警察署 交通課長	横 田 成 生	平成28年1月12日就任
13	住民又は利用者	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	小 林 博	
14	住民又は利用者	福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	富 田 昭 市	
15	福崎町	まちづくり課長	豊 國 明 仁	

## ■オブザーバー

	区 分	役 職	氏 名	備 考
1	国	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	片 山 則 哲	
2	兵庫県	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	岩 原 直 子	

（順不同、敬称略）

座席位置表(平成27年度 第2回)

神戸運輸管理部兵庫陸運部 清水 運輸企画専門官

松本会長



近畿地方整備局姫路河川国道事務所 片山 道路管理第二課長



兵庫県土整備部 交通政策課 岩原 副課長



兵庫県 中播磨県民センター 作田 企画調整担当 所長補佐



福岡警察署 交通課 横田 課長



JR西日本福崎駅 植村 副駅長



兵庫県タクシー協会 依藤 西播地区副会長 (神崎交通株式会社)



事務局

○ 福岡市健康福祉課 三木 事務局長

○ 石川事務局長

○ まちづくり課 山下 副課長

○ 福岡市議会 小林 議員

○ 福岡市議会 冨田 議員

○ 福岡市商工会 谷口 会長

○ 福岡市老人クラブ連合会 藤岡 会長

○ 福岡市副会長 中塚 副会長

○ 福岡市まちづくり課 豊國 課長



神姫バス株式会社 魚谷 所長 清水 副所長 代理

兵庫県バス協会 中澤 理事

神姫バス労働組合 細見 書記長

出入口

## J R 福崎駅・福崎西部工業団地間バス運行社会実験 企画提案募集仕様書

### 1. バス運行社会実験の目的

J R 福崎駅の交通結節点機能強化と福崎西部工業団地周辺道路の交通渋滞解消を図るため、J R 福崎駅と福崎西部工業団地を連絡する乗合バスの新規路線開設を見据え、乗合バスを一定期間実験的に運行することにより、乗合バス本格運行に向けて交通需要を把握し、マイカー通勤者の公共交通機関への利用転換の可能性を検証します。

### 2. バス運行社会実験の概要

実施方法：委託

運行形態：乗合

※道路運送法第4条に規定する一般乗合旅客自動車運送事業

運行ルート：別添図面のとおり

※バス停留所は9箇所を設置位置は図面のとおりとします。

運行期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

運行日数：242日間（土・日、祝日を除く）

運賃体系：対距離制

（J R 福崎駅～福崎西部工業団地の間は大人180円を予定）

### 3. 提案に際しての注意事項等

- (1) 本企画提案募集は、福崎町内で一般乗合旅客自動車運送事業を営まれている神崎交通株式会社及び神姫バス株式会社に依頼するものです。
- (2) 提案は、平成28年4月1日から自社においてバス運行を開始することを前提として、本仕様書に基づき実施可能な内容とし、関係法令等を遵守してください。
- (3) 企画書の提出は、提出時に書類内容を確認させていただくことがありますので、原則、福崎町役場健康福祉課へ持参願います。企画書の提出期限は、平成28年2月12日（金）正午までとします。期日厳守でお願いします。
- (4) 企画提案にあたって、検討・調査費、申請等に要する経費、報告書作成費、その他必要な費用については、本町の負担はありません。全て自社負担でお願いいたします。
- (5) 提案をいただいた企画については、別添の審査基準により評価、採点を行い、バス運行社会実験の実施計画及び運行事業者を決定し、その結果については、福崎町地域公共交通会議に諮り承認を得ることとします。
- (6) バス運行社会実験の実施に必要な手続きは、上記で決定した運行事業者において行っていただくこととします。短期間での手続きになりますがよろしく願います。
- (7) バス運行社会実験の実施において、使用車両のカラーリング等を統一する必要はありません。
- (8) ひのき谷ふれあい公園内に設置予定のバス転回場は、本町において整備します。

#### 4. 企画提案に関する仕様

企画提案は「2. バス運行社会実験の概要」に記載した事柄に準じるほか下記①～⑦の条件で計画してください。

##### (1) 輸送量

- ①日輸送量（片道、午前7時～午後9時）：200(人/日) 以上
- ②ピーク時間輸送量（片道、午前7時～午前8時）：120(人/時間)以上

##### (2) 使用車両

- ③使用車両の種別：一般乗合旅客自動車 ※乗車定員の指定なし
- ④使用車両の台数：必要台数を確保 ※指定なし

##### (3) 運行時間

- ⑤バスの運行時間：午前7時頃～午後9時頃  
※福崎西部工業団地発着時刻

##### (4) 運行便数

- ⑥一日の運行便数：利用状況を加味して適宜設定  
※指定なし

##### (5) 運行経費

- ⑦運行経費：上限3,000万円  
※人件費、燃料油脂費、車両減価償却費、車両の修繕・点検費、自動車税・自動車重量税、保険料、停留所設備の設置費及び維持・管理費、その他業務に必要な経費

#### 5. 企画提案の範囲

企画提案を評価するにあたって、公平を期するため以下の内容を網羅した形で提案書を作成してください。

##### 【提案書記載事項】

- ①運行開始までのスケジュール
- ②運行予定車両の規格等
- ③運行ダイヤグラム、運賃表
- ④安全運行管理対策
- ⑤事故、不測の事態に対する体制
- ⑥収支計画
- ⑦運行経費の内訳書
- ⑧利用促進のための広報、PR
- ⑨利用促進に資する取り組み

#### 6. 企画提案書の書式等

- (1) 提出部数：2部（正本1部、写し1部）
- (2) 書式：A4サイズ（A3サイズ片袖折も可）

#### 7. 提出書類

- (1) 企画提案書
- (2) 定款
- (3) 登記事項証明書  
※3カ月以内に発行されたもの（写し可）

[審査表]

審査項目	配点	評価内容	判定	備考
提案内容の妥当性	20点	① 提案内容の遂行能力	適正・不適正	福崎町において事前に審査を福崎町その結果を福崎町地域公共交通会議に諮り承認を得ることとする。
		② 実施体制	適正・不適正	
		③ 実施スケジュール	適正・不適正	
		④ 運行経費の妥当性	適正・不適正	
		⑤ 経費節減対策	優れている・劣る	
安全管理・非常時対応	20点	⑥ 安全教育、安全運行確保の取組	適正・不適正	
		⑦ 事故、災害時など不測の事態の体制	適正・不適正	
		⑧ ダイアグラム	適正・不適正	
利便性	20点	⑨ 運行車両	適正・不適正	
		⑩ 輸送可能量	適正・不適正	
		⑪ 広報、PR	優れている・劣る	
利用促進の取組	20点	⑫ その他利用促進に資する取組	優れている・劣る	
		合計	100点	

提出資料（参考）

提出書類	記載内容	備考
①運行開始までのスケジュール	第3回福岡市地域公共交通会議開催後、申請手続き、社員研修、停泊所設置など、平成28年4月1日の運行開始までに必要な作業とそのスケジュールを記載してください。	
②運行予定車両の規格等	使用する車両の形式、寸法、乗車定員、装備をできるだけ詳しく記載してください。	
③運行ダイヤグラム、運賃表	運行ダイヤグラムと運賃表を、認可申請に必要なレベルで作成し提出してください。また、使用する車両と運行便数から、日当たり（片道）及びピーク時間(午前7時～午前8時の1時間)の輸送可能量を算定してください。	
④安全管理対策	乗務員に実施している安全教育の内容や実施頻度、その他バスを安全に運行するための取組や装備などがあれば、その内容を記載してください。	
⑤事故、不測の事態に対する体制	事故や災害時などの不測の事態が起きた場合の緊急体制（事故処理担当者の配置など）、事故に対する損害賠償、苦情対応などについて記載してください。	
⑥収支計画	仕様書で定めている輸送量、運行時間、運行日数と、指定する運賃体系により、バス運行社会実験の収支計画を立ててください。	
⑦運行経費の内訳書	乗務員・事務員等の人件費、燃料油脂費、車両減価償却費、車両の修繕・点検費、自動車税・自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料・自動車任意保険料、停泊所設備の維持・管理費、その他業務に必要な経費を積み上げにより必要経費を算出し、その内訳を明示してください。	
⑧利用促進のための広報、PR	バスを多くの方に利用していただくために、当社が独自に取り組み、広報、PRについて、広報媒体やその規模などを記載してください。	
⑨利用促進に資する取り組み	広報・PR活動以外に、バスの利用促進を図る自社独自の取り組みを記載してください。	

# バス運行社会実験 運行ルート

